

診療報酬改定に伴う一部負担金変更のお知らせ

厚生労働省による「2026年度診療報酬改定」に伴い、2026年6月1日より全国一律で医療サービスの価格が変更されます。

今回の改定は“物価高騰・賃金上昇・人手不足”、“医療提供体制の構築”、“医療DXによる質の高い医療推進”“医療保険制度の安定・持続に向けた効率化と適正な運用”の4項目を主な目的として実施されます。

患者様の窓口負担金の一部変更になりますが、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

【4項目の概要】

物価高騰・賃金上昇・人手不足

物価と賃金が持続的に上昇しております。医療分野は国が定めた公定価格でサービスを提供する仕組みであるため、こうした経済環境の変化に柔軟に対応しにくいのが現状です。医療スタッフの処遇改善を目的としております。(ベースアップ評価料)

医療提供体制の構築

働き手となる年齢人口が全国的に大きく減少する一方、医療と介護の両方が必要な85歳以上の人口が急増すると予測されています。変化に備えて、限られた医療資源を最大限に活かしながら、急性期医療と生活を支える医療それぞれの役割を明確にした「地域完結型の医療提供体制」の構築が急務となっています。

医療DXによる質の高い医療推進

AI（人工知能）やICT（情報通信技術）を活用した医療DXの推進は、業務の効率化にとどまらず、健康増進や医療の質向上にも影響します。また医薬品の安定供給の確保に向けた取り組みも行われます。

医療保険制度の安定・持続に向けた効率化と適正な運用

医療保険制度を継続する必要があります。そのためには、医療資源の効率的な活用を進めるとともに、現役世代の負担増を抑えつつ医療の適正化を確保する必要があります。

負担金は患者様の負担割合や診療内容によって異なります。領収書・明細書をご確認ください。ご不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口までお問い合わせください。診療報酬改定制度のご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

